

とやま水と緑の森づくり検討委員会報告書
県民みんなで守り育てる「とやまの森」

【概要版】

平成17年10月

とやま水と緑の森づくり検討委員会

はじめに

本県の県土の3分の2を占める森林は、植生自然度本州一と評価され、この多種多様な動植物が生息・生育する豊かな森林は、洪水や山崩れ、なだれなどの災害から県民の暮らしを守り、また、そこから流れ出す清浄で豊潤な水は、飲料水や農業・工業用水として利用され、神秘の海「富山湾」の豊かな水産資源を育むなどして、県民の生活と富山の産業を支えてきた。

この森林の60%は、自然豊かな天然林となっているが、かつて山村住民の生活とのかかわりの中で維持・管理されてきたいわゆる「里山」は、昭和30年代以降の生活様式の変化等により、人手が入らなくなったことで、かつての若く明るい林から徐々にその姿を変えつつあり、また、一部では放置された竹林の拡大も見られる。このことは、景観の悪化だけでなく、これまで生息・生育していた明るい林に依存する動植物への影響も懸念され、一方では、クマなどの大型動物が人里近くまで生息範囲を広げる一因になっているとも言われている。

また、森林の19%にあたる53千haのスギを中心とした人工林では、その多くは、間伐等の手入れが必要な林齢から利用可能な林齢となっているが、木材価格の低迷による林業採算性の悪化や不在森林所有者の増加等により、手入れが行き届かない森林が発生している。このため、水土保持機能、温室効果ガス（二酸化炭素）吸収源としての働き、生物多様性など森林の持つ公益的機能の低下や、雪害など気象害の発生が懸念される。

県では、「富山県森林・林業新世紀ビジョン」に基づき、健全で機能の高い森林づくりを目指してきたが、このような状況下にあっては、森林所有者の経済活動や一部のボランティアだけによる取り組みでは限界があることから、森林の保全・整備の進め方についての新たな仕組みが必要となっている。

また、昨年クマによる人身被害を契機として、里山林の整備などへの県民の関心が高まり、人と野生動物との共生や生物多様性の保全の観点からの森林の保全・整備のあり方も重要な課題となっている。

このため、「とやま水と緑の森づくり検討委員会」を設置し、豊かな「とやまの森」を次代に引き継ぐための森林の保全・整備のあり方と、それを県民全体で支える仕組みづくりについて検討することとなった。

1. とやまの森の現状と課題

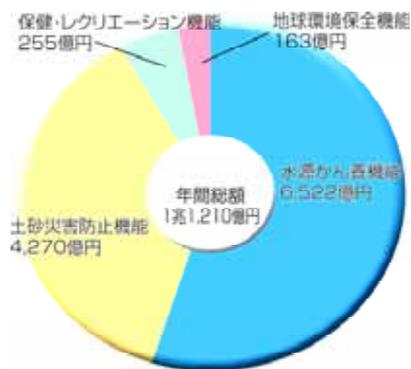
(1) 本県森林の特徴

- ・ 県土の3分の2を占める本県の森林は、海拔0mから3000mと大きな高度差を有し、また、本州一の植生自然度を誇ることから、多種多様な動植物が生息・生育している。
- ・ 本県の森林が発揮する公益的機能の評価額は、一例では1兆1千億円（県民一人当たり約100万円）と試算される。
- ・ 本県の保安林率（69%）は全国第一位であり、また、森林の持つ公益的機能に対する県民の期待も高い。



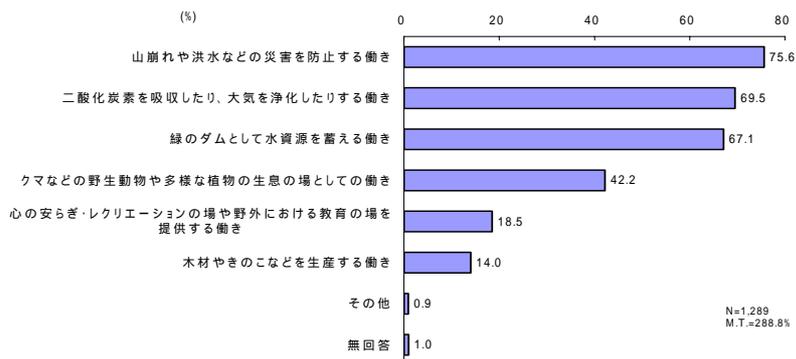
里山から奥山まで多様な「とやまの森」

富山県の森林の公益的機能評価額



今後重点的に守るべき森林の機能

H17.8 県民意識調査結果から

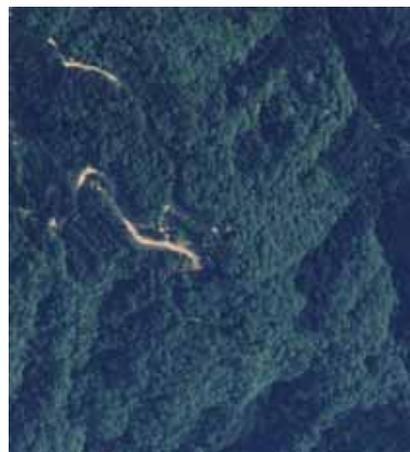


(2) 天然林の現状と課題

- ・ 奥山は豊かな自然林となっており、多種多様な動物の生息環境として優れ、水土保全機能も高い。
- ・ かつて薪炭林であった里山は、生活様式の変化により放棄され高齢化している。また、一部では放置された竹林が拡大している。
- ・ 里山林の多くは自然の変化により成熟の方向にあり、かつて薪炭林として伐採されていた頃に比べ水土保全機能も向上しているが、林内が暗くなることで明るい林を好む動植物が減少し、一方ではクマの生息域が拡大しているといわれている。
- ・ 里山の再生には、継続的な整備への合意や労力の確保、森林状態に応じた適切な施業が求められることから、地域資源としての再活用も含め、地域ニーズや森林状態に応じた多様な森づくりが必要である。



1961年撮影



2000年撮影

航空写真で見る里山林の変化

かつては…



伐採し炭や薪に利用



切り株や種から芽が発生



15~25年

40年以上
手つかず

明るい林を好む動植物が減少



上層の木が大きくなって葉が広がり
中下層にも低木が繁殖して暗くなる

クマの生息域が拡大?

(3) 人工林の現状と課題

- ・ 林業採算性の悪化などにより、民有林の人工林 49 千 ha のうち、間伐などの手入れが不足している森林は 24 千 ha となっており、公益的機能の低下や気象害の発生が懸念される。
- ・ 一方、地球温暖化防止と、これからの循環型社会の構築には、持続的な木材生産と利用は不可欠であり、公益的機能の確保と木材生産との両立を目指すことが必要である。

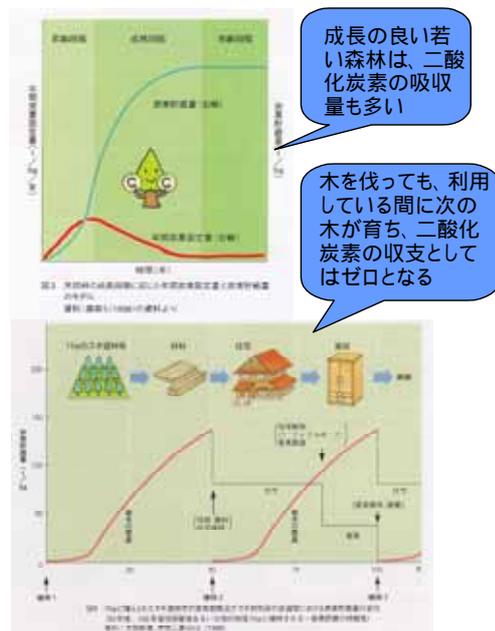
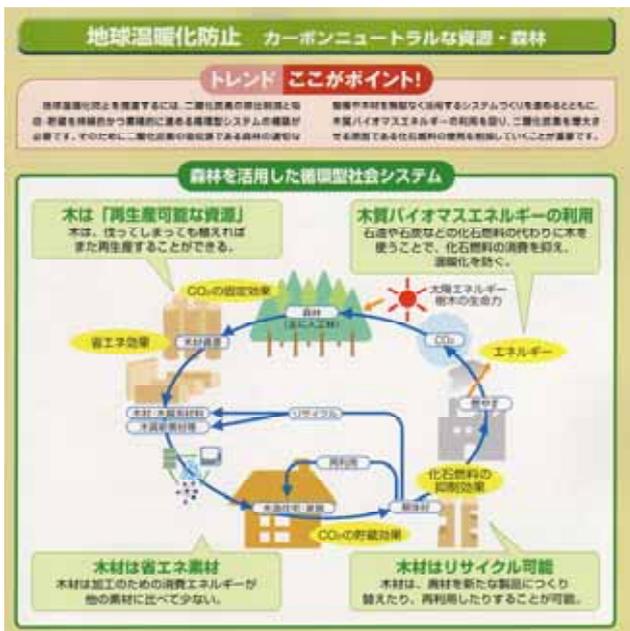


気象害が発生

**表土が流れやすい
水の浸透が悪い**

**水源かん養機能の低下
土砂流出防止機能の低下**

木材生産の重要性 (地球温暖化防止と循環型社会構築への貢献)

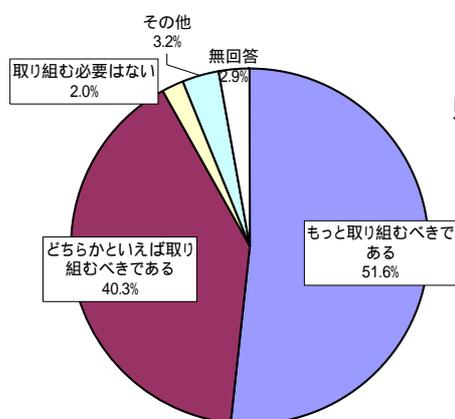


(4) 県民参加の森づくりの現状と課題

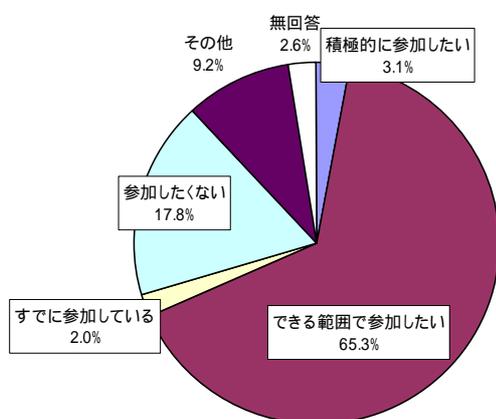
- ・ 本県は「草刈十字軍」に端を発する森林ボランティア活動発祥の地であり、現在25団体が森林整備活動に取り組んでいる。
- ・ 県民意識調査では回答者の91.9%が県民参加による森づくりの必要性を認め、また、自らの参加についても、すでに参加している人を含め70.4%が前向きな回答をしている。



草刈十字軍による造林地の下刈り作業



県民参加による森づくりの取り組みについて H17.8 県民意識調査結果から



森づくりへの参加意識について H17.8 県民意識調査結果から

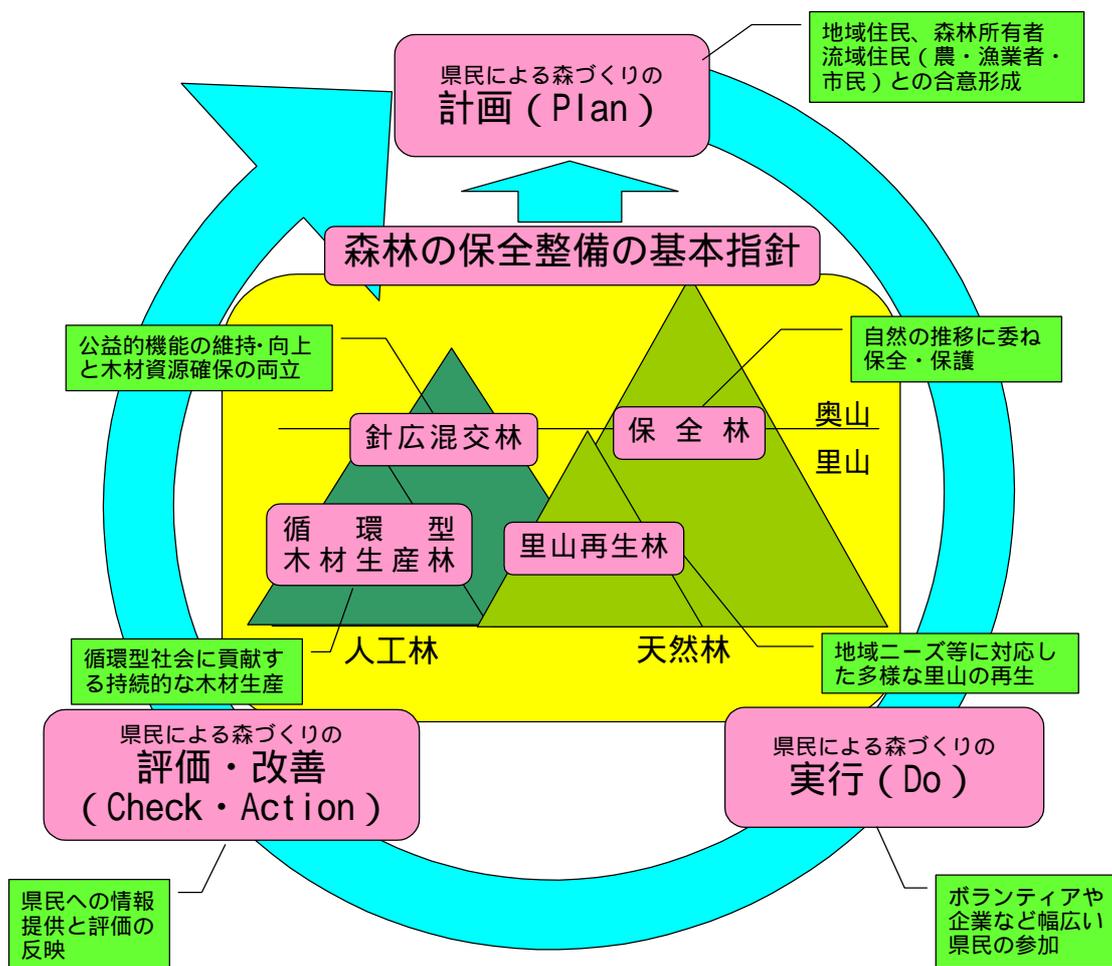
2. 森林の保全整備の基本指針と 県民参加による森づくりの推進体制のあり方

(1) 基本方針

- ・ 森林の保全・整備にあたっては、森林の状態や立地条件に加え、地域ニーズなどを反映した多様な森づくりを目指す。
- ・ 県民参加による森づくりの推進にあたっては、計画・実行・評価・改善（PDCA マネジメントサイクル）の各プロセスの中で、幅広い県民の参加を得て進める。

(2) 森林の保全整備の基本指針

- ・ 天然林は、地域資源としての木材利用や、生物多様性の保全、野生動物との棲み分けなど、地域ニーズ等に対応した多様な里山の再生を目指す「里山再生林」と、老齢段階の安定した天然林を目指し、原則として自然の推移に委ね保全・保護する「保全林」に区分する。
- ・ 人工林は、循環型社会に貢献する持続的木材生産に重点を置く「循環型木材生産林」と、公益的機能の維持・向上と長期的な木材資源確保の両立を図る「針広混交林」に区分する。

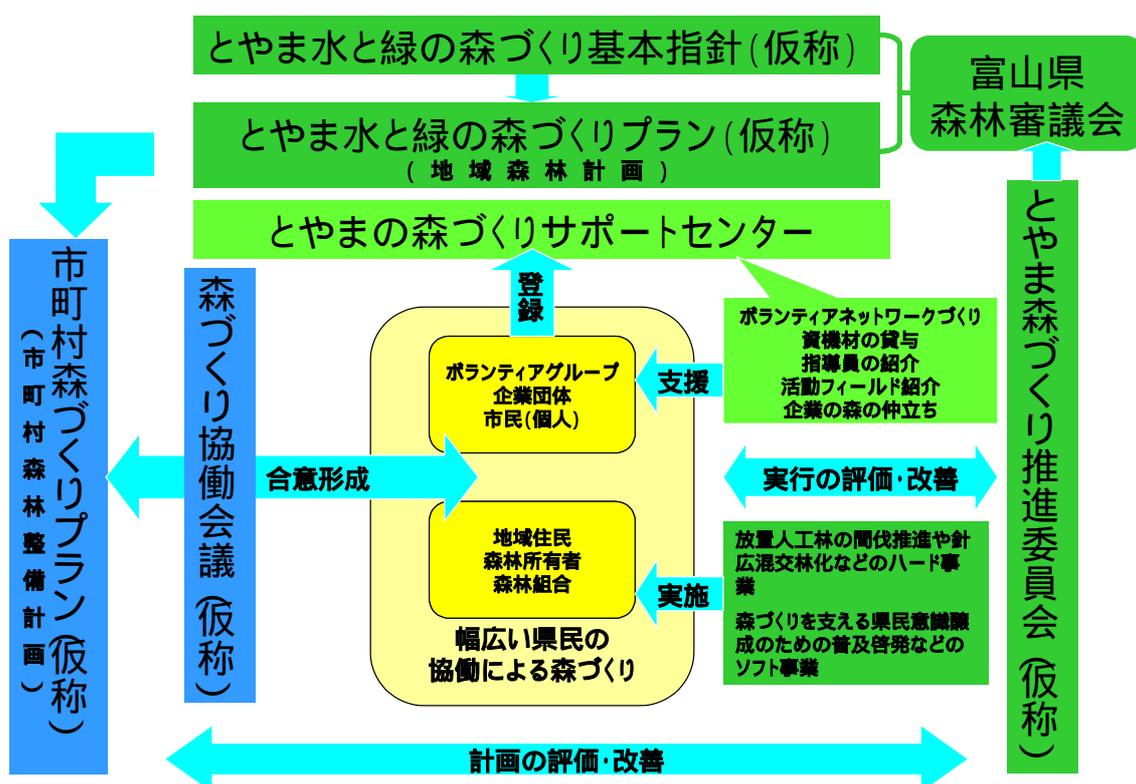


(3) 県民参加による森づくりの推進体制

- ・ 森づくりの計画にあたっては、県は、今後の森づくりの基本指針となる「とやま水と緑の森づくり基本指針(仮称)」と具体的計画の大枠となる「とやま水と緑の森づくりプラン(仮称)」を定める。これに基づき、市町村では「森づくり協働会議(仮称)」にて幅広い市民との合意形成を図り、「市町村森づくりプラン(仮称)」の策定に努める。
- ・ 森づくりの実行にあたっては、県や市町村、地域住民や森林所有者等の緊密な連携のもとに実施する。また、「里山再生林」等の整備を幅広い県民の協働により進めるため、県は「とやまの森づくりサポートセンター」を設立し、県民参加による森づくりを支援する。
- ・ 森づくりの評価・改善のため、県は森づくりに関する情報を県民に提供し、また、県民各層の代表者などで構成する「とやま森づくり推進委員会(仮称)」を設置し、森づくりの計画と実行について評価し、改善を図る。

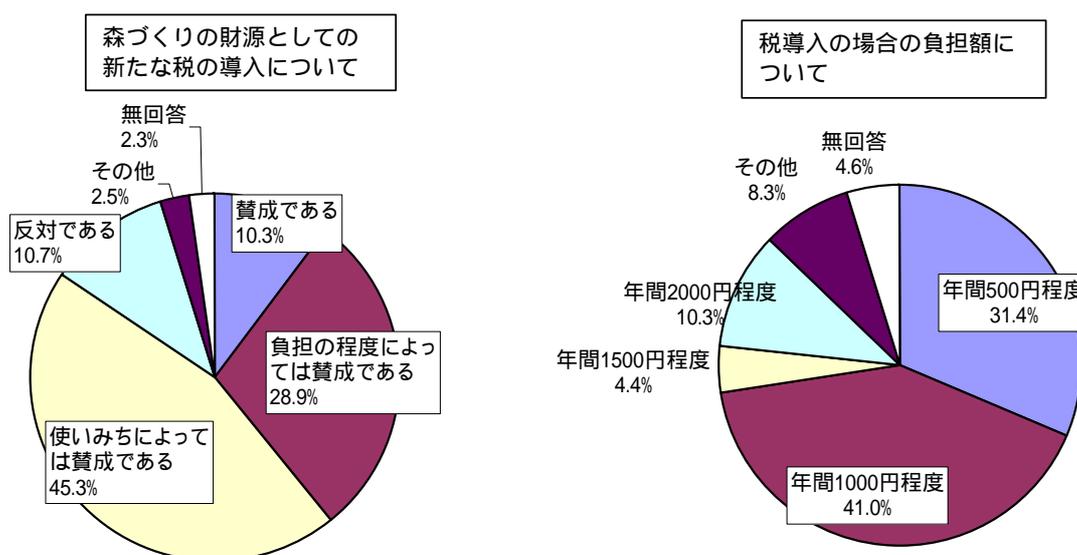
(4) 県民参加による森づくりの推進のための方策

- ・ 県は、基本指針とプランに基づき、地域による里山林整備への支援、放置人工林の間伐推進や針広混交林化、森づくりを支える県民意識醸成のためのソフト事業などを実施する。
- ・ また、森林ボランティアを含め幅広い県民の意見を反映しながら、「とやまの森づくりサポートセンター」の活動内容の充実を図り、より多くの県民の参加による森づくりを推進する。



(5) 森づくりの推進方策と財源等の検討について

- ・ 今後、県は、森づくりの基本指針や、全県的な森づくりの計画の大枠を定め、また、森づくりの計画・実行を管理するための県民各層の代表などからなる組織を設置する。一方、市町村は、地域の実情に応じた森林整備方針について、幅広い市民との合意形成を図り、具体的な実行計画の策定に努めることが必要である。
- ・ また、これら基本指針や計画に基づき、県や市町村が公益的機能の維持・向上のための公的森林整備などを進めるほか、里山再生林の整備などは、地域や森林所有者だけではなく、森林ボランティアなど幅広い県民の参加を得て進めることが必要である。
- ・ このため、「とやまの森づくりサポートセンター」の具体的な活動内容や、ボランティア活動と森林所有者等との協力体制のあり方、放置人工林の針広混交林化など、県民全体で支える森づくりの推進方策について具体的な検討を行う必要がある。
- ・ 一方、森林の保全・整備に必要な財源の確保については、森林の持つ公益的機能に鑑み、県独自課税の導入も一つの方策であり、県民意識調査の結果では、回答者の84.5%が森づくりにかかる独自課税の導入に賛意を示している。
- ・ このため、県民全体で支える森づくりの具体的な推進方策や、それに必要な財源の確保方策について、広く県民や有識者の意見を聞いて進めていくことが重要であることから、今後、できるだけ早く県民各層の代表や専門家等による検討組織を早急に設置し、具体的な検討を十分行っていく必要がある。



H17.8 県民意識調査結果から

まとめ

本委員会では、県民意識調査や森林所有者アンケート調査、現地調査を実施し、委員各位の熱意により充実した議論が交わされ、里山の再生・保全のあり方や、経済的に管理が困難な人工林の取り扱いなどについての一定の方針と、「とやまの森づくりサポートセンター」の設立をはじめとした、幅広い県民が森づくりに参加していく仕組みについて取りまとめることができた。

また、森づくりの推進方策と財源についての検討組織の早急な設置についても提案した。

一方、委員会で交わされた議論のなかから、森林の現状と公益的機能についての一層の広報活動の必要性や、森づくりに関連して、県産材の需要拡大、森林整備の担い手の確保や専門技術者の養成などの人づくりも重要な課題であると再認識された。

以上の議論などを踏まえ、今後、県民参加による多様な森づくりを着実に進めるためには、次のことが重要である。

1．森づくりの基本指針と森づくりプランの策定

本委員会で提案した、県による「森づくりの基本指針」や「森づくりプラン」について、富山県森林審議会の審議を経て策定するとともに、これに沿った「市町村森づくりプラン」の策定を促進し、全県的な森づくりの推進体制の整備を図る必要がある。

2．県民参加による森づくりの推進

本委員会の中間報告を受けて、いち早く今月、「とやまの森づくりサポートセンター」が設立されたが、今後、森林ボランティアを含め幅広い県民の意見を反映しながら、活動内容の充実を図り、より多くの県民の参加による森づくりの推進が望まれる。

3．森づくりを支える県民意識の醸成

森林所有者のみならず、県民全体で富山県の森を守り育てていくためには、森林の現状と公益的機能などについて、多くの県民の理解が不可欠であり、普及啓発活動が極めて重要である。このため、森林教室などの普及啓発事業を行うほか、多様な広報手段を用いて、県民への情報提供を行い、森づくりを支える県民意識の醸成に努める必要がある。

4．県民意識調査結果の評価、県民の意向に沿った施策の展開

8月に実施した「森づくりに関する県民意識調査」の結果では、災害の防止、二酸化炭素の吸収など大気浄化、水源のかん養、野生動植物の生息の場など、森林の持つ多面的機能を重点的に守っていくべきとの回答が多かった。

また、県民参加によって森づくりを進めていくこと、自らが森づくりに参加すること、森林を守り育てるための財源を税などで県民が広く分担することについては、回答者の大多

数が賛成という結果であり、森づくりに対する県民の関心が相当に高まっていることを表している。

こうした県民の意向に沿った施策を積極的に展開する必要がある。

5．森づくりの推進方策とその財源に関する具体的な検討

本委員会での検討結果を踏まえ、「とやまの森づくりサポートセンター」の具体的な活動内容や、ボランティア活動と森林所有者等との協力体制のあり方、放置人工林の針広混交林化など、県民全体で支える森づくりの推進方策と、それに必要な財源の確保方策(仕組み、用途等)について、より具体的に検討していく必要がある。

このため、県民各層の代表等からなる検討組織を早急に設置し、できるだけ早く具体案をまとめることが望まれる。

6．総合的な森づくり条例制定の検討

森づくりは、長期的、継続的に取り組んでいく必要があり、県政においても将来にわたる政策の柱として位置付けることが重要である。

このため、富山県としての森づくりの理念、施策の基本方針、県や市町村の計画策定等を盛り込んだ総合的な条例の制定を提言する。この条例を契機とし、県民が大きな目標に向かって力を合わせ継続的に取り組んでいくことが実現すれば、全国のモデルとなる画期的なこととなる。

こうした総合的な森づくり条例の制定についても、上記5にある県民各層の代表等からなる検討組織において検討されることが望ましい。

以上により、豊かな「とやまの森」が、さらに多くの県民に支えられて守り育てられることにつながればと願うものである。

